

情報の管理と流通

第8講 「我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性」

久世均
(岐阜女子大学・教授)

「我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性」

【目 的】

平成 29 年 4 月に「我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性」がデジタルアーカイブの連携に関する 関係省庁等連絡会・実務者協議会より提言された。この新たな提言で新たに追加されたデジタルアーカイブの考え方について考える。

【学習到達目標】

- a. デジタルアーカイブ社会について説明できる。
- b. オープンなデジタルコンテンツの必要性について具体例を挙げて説明できる。

デジタルアーカイブ社会



デジタルアーカイブ社会



デジタルアーカイブ推進の方向性

◆『我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性』

デジタル時代における「知るため・遺すため」の基盤として、場所や時間を超えて書籍や文化財など様々な情報・コンテンツにアクセスすることを可能とする他、分野横断で関連情報の連携・共有を容易にし、新たな活用の創出を可能とするものである。

報告書の目的と構成

- ◆ 序章：デジタルアーカイブの意義、メリットの説明として、デジタルアーカイブ社会のイメージを紹介した。
- ◆ 第1章では、デジタルアーカイブを取り巻く諸外国及び日本の現状、並びにそれらを踏まえた日本の課題を説明した。
- ◆ 第2章では、本報告書にて提言する我が国におけるデジタルアーカイブ推進の在り方の全体像を示したのち、そのために「アーカイブ機関」に求められる役割、地域・分野のコミュニティをとりまとめる「つなぎ役」に求められる役割を示した。
- ◆ 第3章では、今後の国の取組の方向性を示し、
- ◆ 最後に、第4章として、今後検討を深めるべき残された論点について触れた。

「我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性」

【アーカイブ機関に求められる役割】

- ・本報告書とは別途に取りまとめられた「デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン」の採用
- ・人材の確保及び育成
- ・デジタルアーカイブの取組が業績として適切に評価される仕組みの設計（評価指標の見直し）
- ・海外発信の強化（メタデータの英語又はローマ字表記等）

【つなぎ役に求められる役割】

- ・分野・地域の独自性を反映したポータルを整備・提供
- ・メタデータの整備推進・標準化・用語の統制
- ・アーカイブ機関におけるメタデータやデジタルコンテンツ等の利用条件表示の推進、オープン化の推進、活用取組の推進
- ・アーカイブ機関におけるデジタルコンテンツ拡充及び保存に対する技術や法務上の業務支援
- ・デジタルアーカイブの評価指標の見直しとアーカイブ機関へのインセンティブ付与
- ・アーカイブ機関の意識啓発・人材育成支援

【国や地方自治体等に求められる役割】

- ・デジタルアーカイブの積極的な活用
- ・デジタルアーカイブに関わる多様な役割を担う人々のコミュニティの醸成
- ・アーカイブ機関の課題解決に必要な人的・財政的支援措置及び技術・法務上の業務支援のためのネットワーク整備等

「我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性」

【今後の国の取組の方向性】

今後の国の取組の方向性は以下のとおりである。

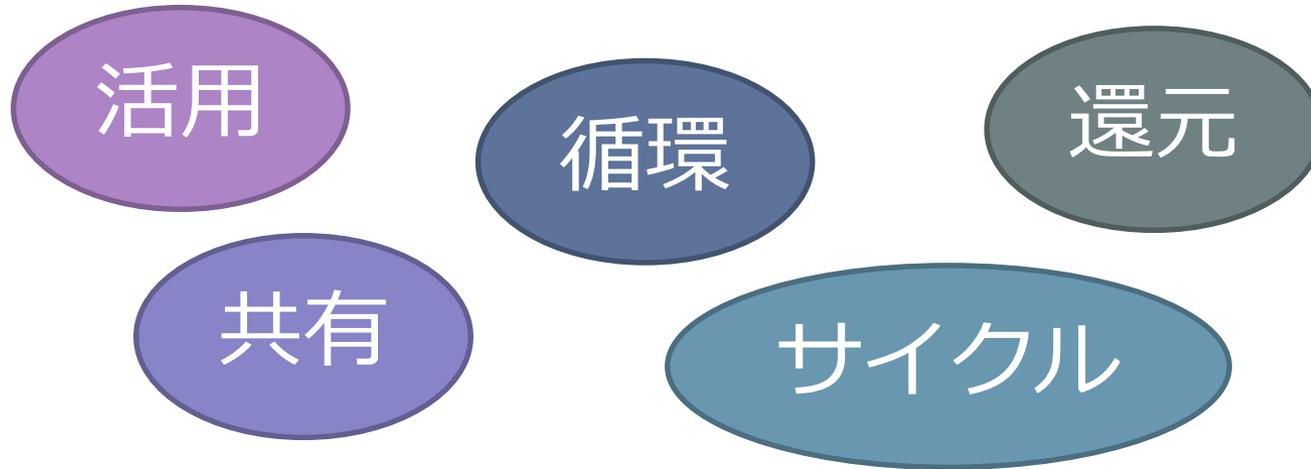
- ・ 「デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン」の策定・普及
- ・ 保有するデジタル情報資源のオープン化推進
- ・ 国の統合ポータル「ジャパンサーチ（仮称）」の継続検討
- ・ デジタルアーカイブ活用促進のための官民合同フォーラムの設置の検討
- ・ つなぎ役の取組支援
- ・ アーカイブ機関の人材教育支援（技術的講習会、研修を行う団体への支援等）
- ・ アーカイブ機関の取組を促進するためのインセンティブ（各種の助成事業の活用や評価に応じた顕彰等）の検討

【残された論点】

国家戦略として、アーカイブ機関の取組をさらに強力にけん引するようなビジョンの構築とその実現のための枠組の継続的な検討が必要である。各アーカイブ機関が無理なくデータを整備・共有・連携できる共通基盤（プラットフォーム）の構築についての検討や、長期利用・永続的アクセスを意識した取組についての検討も必要である。

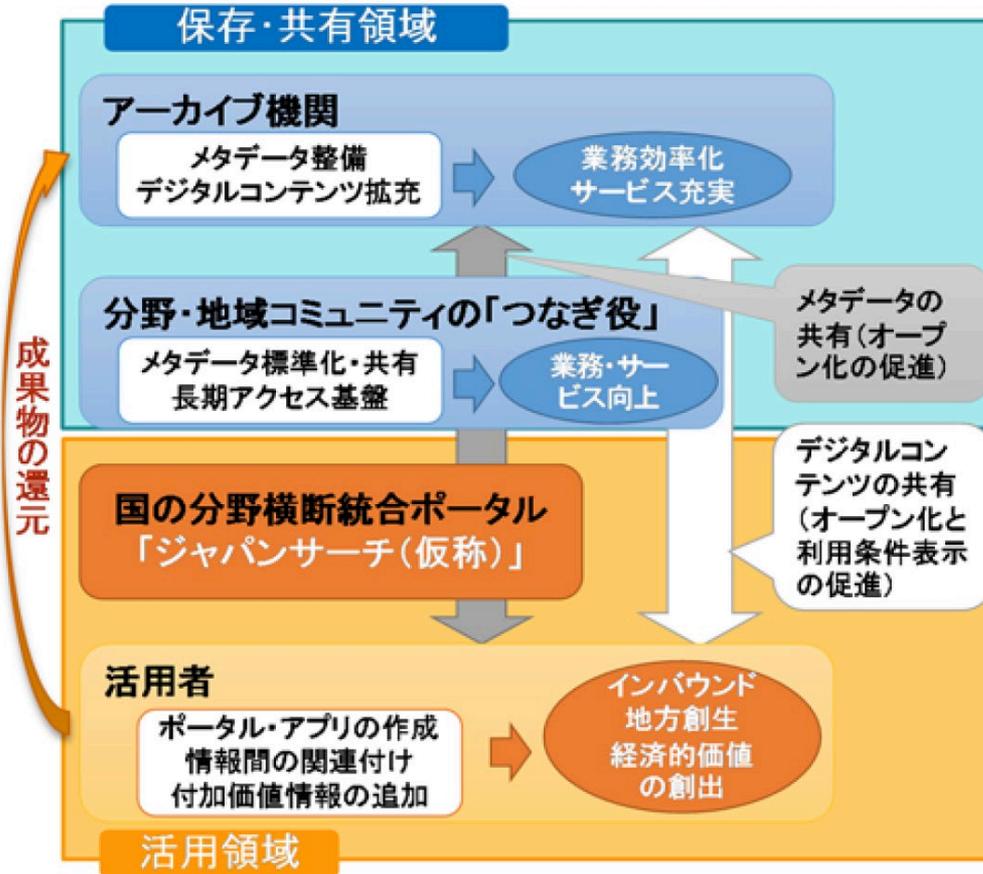
また、つなぎ役の機能を果たす機関を設定することが困難な分野では、関係省庁や自治体が自らポータルを立ち上げることも考えられる。引き続き、分野・地域ごとに、どのような支援策が必要かを確認しながら、本報告書での課題が解決されているかをフォローアップしていく必要がある。

デジタルアーカイブ推進の方向性



- ◆ デジタルアーカイブは構築して終わりではなく、有効に活用してもらうためには、利用者側と一緒に育てていく仕組みが必要

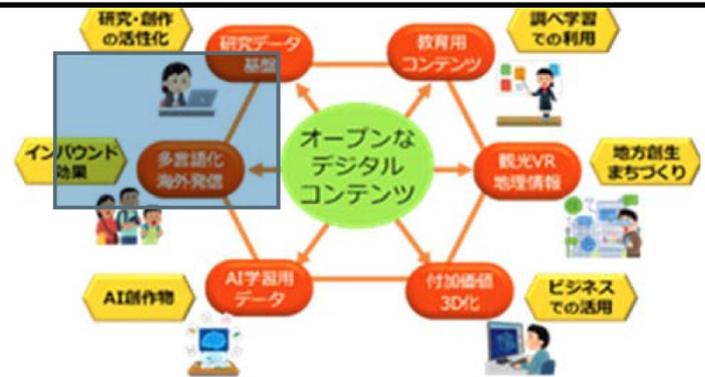
「我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性」



デジタルアーカイブの共有と利活用に向けて

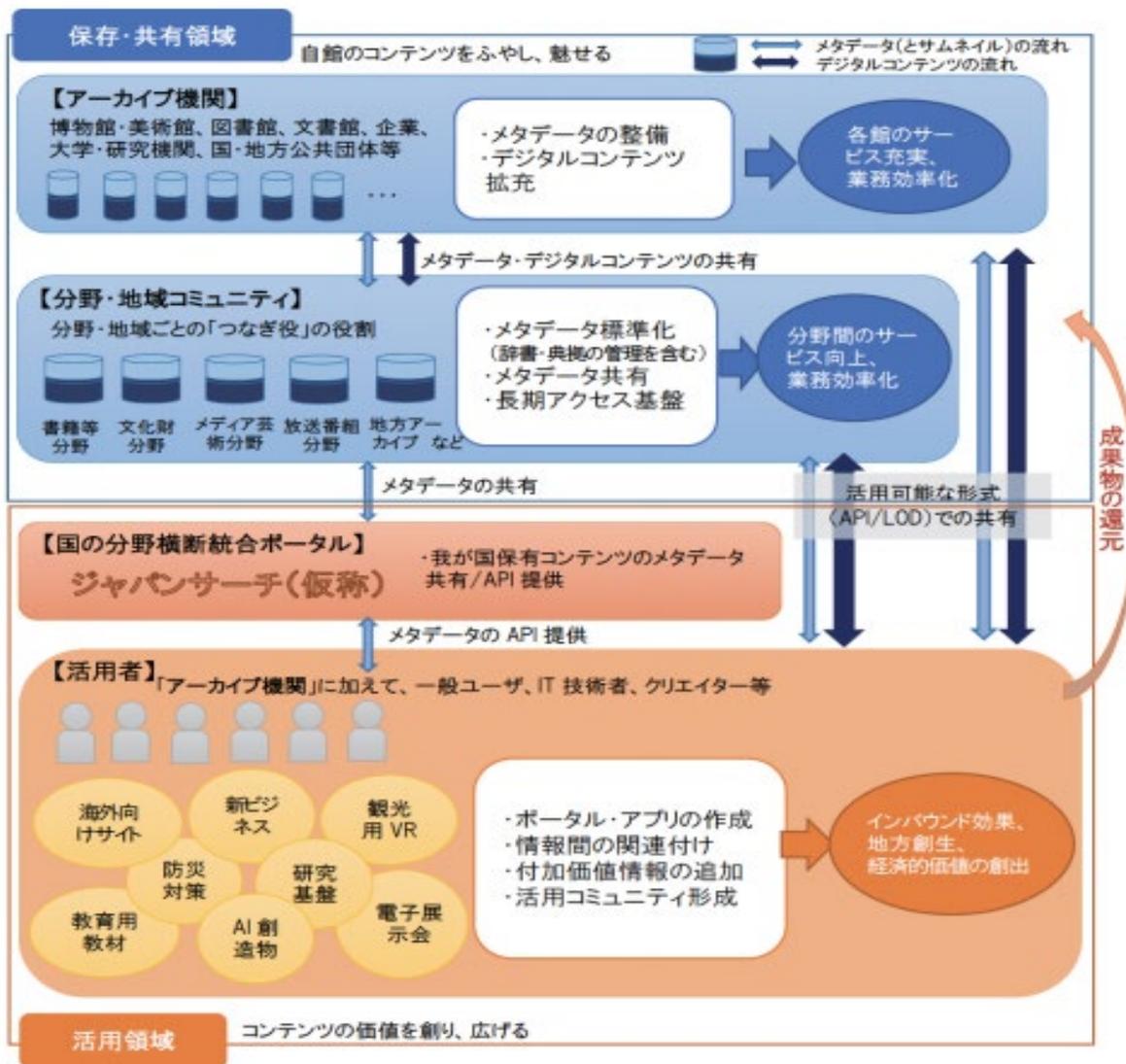
【デジタルアーカイブ社会の構築】

アーカイブ機関は、メタデータの整備やデジタルコンテンツを拡充する。分野や地域コミュニティごとの「つなぎ役」(Europeanaの「アグリゲーター」、DPLAの「ハブ」に相当)は、メタデータを取りまとめて、国の分野横断統合ポータル(国立国会図書館が検討を進める「ジャパンサーチ(仮称)」)と共有できるようにする。活用者は、ジャパンサーチ(仮称)等を通じて、共有されるメタデータやデジタルコンテンツをデータ提供者のメリットにつながる形で、様々な用途に活用することができる。



デジタルアーカイブ社会のイメージ(例)

デジタルアーカイブ社会



研究課題

デジタルコンテンツのオープン化と著作権はどうしても利害が衝突する。デジタルアーカイブ社会においてオープンデータ化はなぜ必要で、そのために著作権をどのように改正する必要があるかについて論述しなさい。

情報の管理と流通

第8講 「我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性」

久世均
(岐阜女子大学・教授)